

別表 1

大北勤労者互助会共済給付内容

給 付 事 由				全労済協会給付金
祝 金	結婚祝金	会員が結婚した場合		20,000円
	出生祝金	会員に子が出生した場合		10,000円
	就学祝金	会員の子が小学校に入学した場合		8,000円
		会員の子が中学校に入学した場合		6,000円
	成人祝金	会員が満20歳に達した場合		5,000円
	還暦祝金	会員が満60歳に達した場合		5,000円
死 亡 保 険 金	会員本人	交通事故により死亡した場合		850,000円
		不慮の事故により死亡した場合		550,000円
		疾病により死亡した場合	71歳未満	400,000円
			71歳以上	200,000円
死 亡 弔 慰 金	会員の配偶者が死亡した場合			55,000円
	会員の子が死亡した場合			15,000円
	会員の親および配偶者の親が死亡した場合			10,000円
	会員の同居親族が住宅災害により死亡した場合			10,000円
後 遺 重 度 障 害 保 険 ・ 金	会員本人	交通事故により後遺障害の状態となった場合		850,000円～34,000円
		不慮の事故により後遺障害の状態となった場合		550,000円～22,000円
		疾病により重度障害の 状態となった場合	71歳未満	400,000円
			71歳以上	200,000円
傷 病 休 業 保 険 金	会員本人	傷病により右の期間を 休業した場合	休業14日以上	10,000円
			休業30日以上	15,000円
			休業60日以上	20,000円
			休業90日以上	28,000円
			休業120日以上	33,000円
住 宅 災 害 保 険 金	火災等	会員の居住する建物・ 家財の損害の程度が右の 割合となった場合	50%以上	200,000円
			30%以上50%未満	140,000円
			20%以上30%未満	100,000円
			20%未満	40,000円
	自然災害	会員の居住する建物の 損害の程度が右の割合 となった場合 (床上浸水以外)	70%以上	60,000円
			20%以上70%未満	30,000円
			20%未満	6,000円
床上浸水（損害程度に関わらず）			12,000円	